

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

大都市制度調査特別委員会記録

日	令和7年9月30日 (火) (第3回定例会)			
時	休憩 午前10時0分 開議 (ななし) 午前11時32分 散会			
場所	第1委員会室			
出席委員	中島 賢治	吉川 英二	岡崎 純子	安喰 初美
	段木 和彦	酒井 伸二	三須 和夫	米持 克彦
	石橋 育	三瓶 輝枝	中村 公江	
欠席委員	なし			
担当書記	渡邊 健嗣 板屋 美穂			
説明員	総合政策局			
	総合政策局長 藤代 真史	未来都市戦略部長 濤岡 徳康		
	マリンスタジアム 高橋 寛明 再整備推進担当部長	幕張新都心課長 久能 淳史		
	マリンスタジアム 塚田 陽一郎 再整備推進課長	事業調整担当課長 清水 文朗		
	政策調整課長 三浦 賢太郎	総括主幹 岡本 寛		
	財政局			
	財政局長 勝瀬 光一郎	財政部長 大畠 晃		
	税務部長 谷 みどり	財政部参事(資金) 高橋 大樹 課長事務取扱		
	財政課長 西村 孝誠	税制課長 久保木 敬一		
	課税管理課長 飯澤 康博	総括主幹 中川 功介		
調査案件	都市局			
	緑政課長 酒井 清	公園管理課運営調査 植木 公章 整担当課長		
	「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」について 千葉マリンスタジアム再整備について			
協議案件	党派別要望運動に係る千葉市の重点要望事項について			
その他	「令和9年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」に係る意見提出について			
委員長 中島 賢治				

午前10時0分開議

○委員長（中島賢治君） おはようございます。

ただいまから大都市制度調査特別委員会を開きます。

本日は、お手元に配付の進め方のとおり、調査案件が2件、協議案件が1件でございますので、よろしくお願ひいたします。

「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」について

○委員長（中島賢治君） それでは、調査案件に入ります。

大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望、いわゆる青本についてを議題いたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり1、資料1をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。財政局長。

○財政局長 財政局長の勝瀬でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、青本につきまして、取りまとめの経緯と今後の要望活動を中心に御説明させていただきます。恐縮でございますが、座って説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。

初めに、1の取りまとめの経緯でございますが、財政、税務の担当課長会議における要望文案の検討を経て、8月19日の財政担当局長会議で最終案を取りまとめたところでございます。

お手元の要望書案につきましては、本日、本委員会へ御報告させていただいた後、市長及び議長の決裁を経る予定となっておりまして、他の政令市におきましても同様の手続を取ることとなっております。

次に、2の今後の要望活動でございますが、現時点では10月中旬から下旬に、今年度の幹事市でございます広島市の市長及び議長を中心に、関係府省及び各政党に要望活動を実施する予定となっております。

また、その後、衆参両院の総務委員会に広島市の税財政関係特別委員長が要望活動を実施するほか、11月に各指定都市の税財政関係特別委員による党派別の要望活動を予定しております。これらの要望活動に当たりましては、本委員会の委員長をはじめ委員の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、資料2を御覧ください。

青本の要望項目における昨年度との比較について記載してございます。

要望項目につきましては変更ございません。項目の詳細につきましては、後ほど御説明申し上げます。

続きまして、資料3をお願いいたします。

表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧いただければと存じます。

初めに、青本の構成でございますけれども、税制関係と財政関係の要望がございます。

要望事項は、税制関係が5項目、財政関係が4項目の計9項目の要望となっております。

なお、これらの要望につきましては、制度の抜本的な改正を伴うもので、すぐには前進しない内容が多いため、今年度も引き続き粘り強く要望を続けていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

この要望書は、全20指定都市の市長及び議長の連名により、税財政制度の改正について要望するものでございます。

各要望事項の詳細な内容につきましては3ページ以降、画面では6ページ以降となります。税務部長と財政部長から、それぞれ御説明を申し上げます。

最後に、これらの要望は、いずれも指定都市共通の課題に対する要望でございますので、その実現に向けまして、今後も引き続き指定都市一丸となって国に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中島賢治君） 税務部長。

○税務部長 税務部長の谷でございます。

私からは税制関係、財政部長からは財政関係の要望につきまして御説明いたします。恐れ入りますが、着席にて説明させていただきます。

本日は、画面上、6ページから17ページまでの要望本文につきまして御説明いたします。

青本の要望事項に関しましては、令和6年度要望において項目の大幅な見直しを実施いたしました。その改定から日が浅い状況であるため、昨年度との比較におきましても現時点では特段の変更はございません。

それでは、6ページをお願いいたします。

まず、要望事項の税制関係です。

1の真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正ですが、消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の税の配分をまずは5対5とし、さらに国と地方の役割分担を抜本的に見直した上で、その新たな役割分担に応じた税の配分となるよう地方税の配分割合を高めていくこと。また、地方自治体間の財政格差の是正につきまして、国税からの税源移譲等、地方税財源拡充の中で地方交付税などを含め一体的に行うことを見たるものでございます。

2の大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化ですが、大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充することなどを要望するものでございます。

3の事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設ですが、道府県から指定都市に移譲されている事務、権限及び新たに委譲される事務、権限につきまして、所要額が税制上措置されるよう、道府県から指定都市への税源移譲により大都市特例税制を創設することを要望するものでございます。

4の個人住民税の一層の充実ですが、市町村の基幹税目であり、税収の安定した個人住民税につきまして、国・地方間の税源配分を是正する中で、より一層の充実を図ることを要望するものでございます。

5の固定資産税等の安定的確保ですが、固定資産税は税源の偏在性が小さく、基礎的行政サービスの提供を安定的に支える上で重要な基幹税目であるため、国の経済対策にこれを用いるべきではなく、今後も公平かつ簡素な税制を目指すとともに、その安定的な確保を図ること。また、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持することと、地方税の税負担軽減措置及び国

税の租税特別措置の一層の整理合理化を進めることなどを要望するものでございます。

税制関係の要望事項につきましては、以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 財政部長の大畠でございます。

私のほうからは、財政関係の要望事項につきまして御説明いたします。大変恐縮でございますが、座って説明させていただきます。

それでは、画面上の15ページをお願いいたします。

まず、6の国庫補助負担金の改革でございますが、まず要望の①といたしまして、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野につきましては必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野につきましては、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。

また、②に、国庫補助負担金の改革がなされるまでの間、存続する国庫補助負担金につきましては、超過負担が生じることがないよう要望するものでございます。

次の項目の7、国直轄事業負担金の廃止についてでございます。

こちらにつきましても、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業につきましては、地方負担を廃止するとともに、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲することを要望するものでございます。

続きまして、項目の8になります。地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止でございます。

まず、①といたしまして、地方交付税は地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行わず、今後も増大する財政需要や大都市特有の財政需要、具体的には自然災害への対応やインフラの老朽化対策、子供・子育て政策の強化、また人件費の増加や物価高の長期化などの財政需要を適切に踏まえ、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な額を確保すること。

また、②といたしまして、地方財源の不足の解消は、地方交付税の法定率引上げによる交付税の増額で対応し、臨時財政対策債は廃止することを要望するものでございます。

なお、令和7年度は、制度開始以来、初めて新規発行額がゼロとなったものの、制度の廃止には至っておらず、今後の社会経済情勢によっては再び臨時財政対策債の発行により地方財源不足を補填することが懸念されることから、引き続き要望を行うものでございます。

続きまして、9の地方債制度の充実でございます。

まず、①といたしまして、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び脱炭素化推進事業債について、令和7年度までとされている事業期間の延長、さらには恒久化を要望するとともに、公共施設等適正管理推進事業債につきましては、こちらは公共・公用施設を問わず老朽化が進むとともに災害への備えが急務であることから、一部の事業で対象外とされている庁舎や消防署などの公用施設を対象とするとともに、長期的な視点で計画的に対策が進められるよう、令和8年度までの時限措置ではなく、恒久的な措置とすることを要望するものでございます。

また、②といたしまして、公的資金の指定都市への配分を増やすとともに、原則30年以内とされている地方債の償還期間につきましても、耐用年数が30年を超える施設につきましては、

償還期間も弾力的に運用するよう要望するものでございます。

財政局からの説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中島賢治君） ありがとうございました。

お聞きのとおりでございます。

これより質疑に入りますが、今回は午後に本会議を控えており、青木のほか千葉マリンスタジアム再整備の調査、協議案件もありますことから、質疑、答弁を含め、おおむね10分以内でお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島賢治君） 御異議ないようですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、御質疑等がございましたら、お願ひいたします。中村委員。

○委員（中村公江君） 一問一答でお願いいたします。

まず、大都市特例税制の創設ということで、3番目に掲げてありますけれども、これは必要な財源を税源移譲で確保するとのことで、全体を通して言うと、自治体の財政がかなり厳しいので、もう少しきちんとお金を下さいというような中身がかなり網羅されているという認識なんですけれども、そのとおりでよろしいでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 答弁願います。どうぞ、税制部長。

○税制部長 おっしゃるとおりでございます。国や道府県のほうから税源を移譲していただきたく要望しております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 次に、5の固定資産税等の安定確保で、課税標準額の上昇幅を抑制する等の措置は行うべきでないと書かれているんですけれども、これだと、結局、安定的に確保するためとはなっているんですけれども、結果として市民に負担が増えることになるのか、収入が増えないから、そうしてくださいと国に求めているのか、その辺りの意図をお聞かせいただけますか。

○委員長（中島賢治君） 答弁願います。課税管理課長。

○課税管理課長 課税管理課でございます。

この負担調整措置、課税標準上昇幅を抑制することは、本来は課税標準額を上げるべきところを、この令和3年度あたりはずっとコロナの関係で、そこを抑制するとのことだったんです。これは、税収が減少する措置にはなっているんですが、その特例はコロナがあったという特別な事情でやむを得なかったとは考えているんですが、そうでない通常の場合は、そういう税収を減少させる特別措置は極力規定しないでいただきたいと要望をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） コロナで一定抑えたことは理解したんですけども、ただ、市民的には固定資産税はなかなか高くて支払いが大変だとの声も、物価高騰の中では結構言われていたので、なかなか単純にはいかないかとは。もちろん、適正に課税する応能負担は必要かと思うんですけども、そういうことを懸念しました。

それと、いっぱい項目があったので分からんんですけれども、要望4で地方税負担軽減措置及び国税の租税特別措置の一層の整理合理化と書いてあるんですけれども、この意味は何を指すのかをお聞かせいただけますか。

○委員長（中島賢治君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

ただいまいただきました質問なんですけれども、実際、地方税の負担軽減措置の整理を進め、固定資産税の減額措置等については十分に検証してもらいたいのですが、例えば、令和7年1月1日までに新築された住宅については、要件に当てはまると築後3年間、固定資産税が2分の1になる、また、あるいは、わがまち特例や、それで固定資産税の軽減もあるんですけれども、こういうものは実際ニーズを考えていただいて、スクラップ・アンド・ビルトを適正に行っていただきたいと要望しているものでございます。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 家が新築されたときに減税されるのは、新築した方からすると大分負担が軽減されて助かる部分もあるので、何とも言えないとは思うんです。基本的には、確かに税金がその都度複雑になっているところで、財政の立場からすれば十二分に得られることかもしれないけれども、納税者側からすると、全部にもろ手を挙げて賛同するとは言いづらいということは指摘だけさせていただきます。

それと、国直轄事業負担金の廃止は、私たちはかねてから求めてきたわけですけれども、これは大分前から全体として求めてきたという背景なんでしょうか。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 こちらの項目につきましては、平成17年度から要望を行っております。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 今までも、この国直轄事業負担金で、たしか国道の前の道路の整備の負担金もあったということでは、大分議会でも議論してきた経緯がありますので、今後もぜひなくしていただきたいと申し上げて、終わりります。

以上です。

○委員長（中島賢治君） ほかに。では、酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 一問一答でお伺いしたいと思います。

まず最初に、資料1の取りまとめの経緯で先ほど御説明いただいたんですが、7月から指定都市の税制担当課長会議とのことで御説明が入っているんですけれども、その前に恐らく千葉市としての協議も当然されているんだと思います。そういう意味では、千葉市としての協議の経緯と、この7月以降、8月19日まで行われた会議での、何か議論の経過といいますか内容について、簡単に御説明いただければと思います。

○委員長（中島賢治君） 財政部参事兼資金課長。

○財政部参事（資金課長事務取扱） 資金課長でございます。

経緯といたしましては、簡単に御説明しますと、まず指定都市市長会の事務局が青本については中心になって取りまとめを行っているところでございまして、具体には昨年の2月から今年の4月にかけまして、事務局から記載項目の紹介がなされまして、その後、幹事市が今回は広島市なので、広島市を中心に文案を検討され、7月頃に事務局から各市へ、その文案の照会

がなされた経緯がございます。そして、8月下旬頃に作成されたのが今回のこの青本となっております。

具体に我々各市の検討は、この7月頃に文案の照会が来ますので、そこでどういった内容がいいのかを検討したところでございまして、今回の内容としましては、結果的に項目の内容 자체は昨年度と同様となっておりますが、それぞれの項目で微調整といいますか、近年の国の動向だったり地方が抱えている状況、そういったものをより的確に反映するよう、文案の微調整をしたところでございます。

以上です。

○委員長（中島賢治君）　酒井委員。

○委員（酒井伸二君）　ありがとうございます。

続いて、様々詳細な説明の中で税制関係の御説明を冒頭にいただいたんですけれども、すみません、少し聞き漏らしたんですけれども、今回、昨年度から項目については大きく何も変わっていないとのことだったんですけれども、令和6年ですか、大幅に変えたとのコメントが部長のほうからあった気がしたんです。直近の、近年の要望項目の改定の概要、いつ頃どのような背景でどのような改定をされたのか、この辺りをもう一度確認させてください。

○委員長（中島賢治君）　資金課長。

○財政部参事（資金課長事務取扱）　資金課でございます。これも青本のそのものの話かと思ひますので、私のほうから回答させていただきます。

青本につきましては、令和4年を中心と要望項目の重点化、絞り込み、また白本と青本の内容が重複していた事実がございましたので、その重複掲載の解消を図ること。また、より訴求力を高めるため、冊子をより見やすくするため、ビジュアルの改善を図ったこと。そういうことを令和4年、5年にかけて行ったところでございます。それが先ほど税務部長のほうから答弁させていただいた内容の大きな変更になろうかと思っています。

以上です。

○委員長（中島賢治君）　酒井委員。

○委員（酒井伸二君）　ありがとうございます。よく分かりました。

続いて、詳細の各論に入っていきまして、6番の国庫補助負担金の改革で、右下に表が出ておりまして、指定都市の主な超過負担の表記がございます。全体で合計1,572億円とあるんですけども、こちらのほう、千葉市の負担はどれぐらいなのかを参考までに聞かせていただきたい。

あわせて、7番の国直轄負担金の廃止で、それぞれ右側に表が出ておりまして、国に直接負担しているもの、都道府県を通じて負担しているもので合計金額が出てるんですけども、こちらも千葉市の負担はどれぐらいなのかを参考までに聞かせてください。

○委員長（中島賢治君）　財政部長。

○財政部長　まず、国の超過負担の関係で申し上げますと、本市で出ておりますのが、まず障害者自立支援、こちらの給付費のほうの超過負担額が直近の令和6年決算ベースで20億円です。それから、小・中学校校舎と屋内運動場の建設費の関係が、こちらは令和7年度になるんですが、こちらが計30億円で、全体としては、ここの⑤に係る超過負担のところは計50億円となります。その表の一番上の保育所等の運営費に関しては、現状、この⑤のところについては超過

負担の形では出でないんですが、実際には公定価格が十分に反映し切れずに地方側で物価高騰対策として保育所等へ光熱費の負担軽減の支援を行いましたが、こういったものが令和4年度、5年度で約2億円程度出ている状況でございます。

続きまして、7番の直轄負担金に関しては、直近で申し上げますと、令和6年度決算ベースで負担金額が3億円となります。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君）　酒井委員。

○委員（酒井伸二君）　具体的な数値を聞くとイメージが非常に湧きやすいので、参考になります。ありがとうございます。

続いて、8番の臨時財政対策債のお話がございました。令和7年度がゼロとなつたんすけれども、すみません、こちらも不勉強でございまして、このゼロになった背景と、今後、ただ当然、こちらとしては廃止を求めているんですけども、また復活するかとのことで懸念されるという御答弁があったんですけども、ゼロが継続か、また復活か、この辺の見込みをどのように見ていらっしゃるのか、コメントをいただけたらと思います。

○委員長（中島賢治君）　財政部長。

○財政部長　まず、令和7年度についてなんすけれども、要因として交付税の原資となる国税収入が堅調であろうかと思うんですが、こういった収入。それから、地方財政計画で地方税側も収入があり、全体としての地方の収支不足について、臨時財政対策債を活用しなくても収支不足の解消が図れたことが要因であろうかと考えております。

ただ、現状、歳出側においても、社会保障費や、今後、公債費の負担増、各種経費の増が続くことが見込まれる中で、現状のような地方税収等、国税収入の増が続けばいいんですが、もしそこが何らか変調があった場合には、またこの臨時財政対策債の形で収支不足を補填していくことは懸念されるところでございます。

○委員長（中島賢治君）　酒井委員。

○委員（酒井伸二君）　分かりました。ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、今回、大都市財政に関する、こうしたまた国への要望を改めて行うわけでございますけれども、なかなか国会のほうで、この手の大都市の財政のことの議論はそんなにクローズアップされたり、あまり見かけることはなかつたりするんですけども、実際にこの辺りの大都市財政に関する議論は、近年の国会の中で、いつ頃こんなことが議論されたなど、この辺の動きを簡単に解説いただくことは可能でしょうか。

○委員長（中島賢治君）　どうでしょうか、解説可能ですか。財政部長。

○財政部長　すみません。国会の詳細な議論については、申し訳ございません。ただ、要望の中で、これまでにつきましても、例えば、今しがた申し上げた国の直轄事業負担金であれば、これらの声を反映する形で平成22年度に維持管理に関する負担がなくなつたり、近年でいえば、今回も要望していますけれども、各種地方債のメニューの存続、こういったことの改善は図られてきていると。

一方で、冒頭、財政局長からも申し上げたんですが、青本に書かれるものは制度そのものに関する要望が多くて、しかも指定都市の立場上、なかなか要望に沿つた反映がされてこないのはあるんですけども、逆にこういうことを言い続けることによって、それに大幅に逆行す

るような見直しはされないように予防線を張るといった一定の効果は期待されますので、引き続き要望していきたいと考えております。

○委員長（中島賢治君）　酒井委員。

○委員（酒井伸二君）　かしこまりました。ありがとうございます。非常によく分かりました。

どうしても、素人感覚的には、本会議でこういうテーマはあまり出たことないような、それだけの目線で見てしまうんですけれども、こういう地道な活動を通して水面下ではいろいろな形で、どこまでこれが動いているのかをしっかりとウォッチしていただいていると何となく見えましたので、引き続き粘り強い要望活動の継続をお願いしたいと思いました。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君）　ほかにございますか。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君）　一問一答でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

まず初めに、先ほどの御説明の中で、国と地方との事務負担や、それから財源の在り方でお示しをいただきましたし、今後、また、毎年要望していくお話もございました。その中で、まずは5対5のお話もあったかに思いますが、全体的なものは出ていたかと思うんですが、千葉市としては、どれだけの税源移譲があると今の仕事がスムーズにいくのかという試算は出されているのか、伺います。

○委員長（中島賢治君）　御答弁願います。税制課長。

○税制課長　税制課でございます。

令和7年度の国税と地方税の配分状況、これを5対5とするために、まず全体では国から地方へ19兆円程度、税源移譲と記載がされております。この税源移譲のあくまでパターンなんですけれども、一例を挙げますと、まず国税である消費税から地方消費税への税源移譲で約5兆円を地方へ移譲します。これは、千葉市の影響額としては計算しますと約196億円になります。

次に、国税である所得税から個人住民税率への税源移譲で約7兆円を地方へ移譲します。この場合、千葉市の影響額として算定したのは約506億円となっております。

さらに、国税である法人税から法人住民税への税源移譲で約7兆円を地方へ移譲します。これを千葉市の影響額として見ますと、約579億円となっております。これにより、全体としては国から地方へ約19兆円、千葉市の影響額としては約1,282億円の影響額になります。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君）　三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君）　ありがとうございます。

今聞いた数字だけでも相当大きな数字でございまして、大都市に求められる税の在り方が、皆さんにお示ししていただいているように、偏っているように感じられるところもありますので、今後ともこの税の移譲を積極的に進めていただきたいと思います。

すぐにこれが全部来るわけではありませんけれども、全額もらったら、それこそ日本が大変なことになってしまいますので、ある相当の金額は回していただきてもいいのではないか、そんな思いがございました。

それと、もう一つは、地方交付税の件なんですけれども、地方交付税でここに書いてある、特に要望2で現状と課題と書いていただいておりまして、これは本当にそうだと思います。一方で、毎年度、臨時財政対策債の元利金は、返済についてはまた翌年度の地方交付税の中に入

ってくる実態があるといつも伺っているところでございますので、そういったものもこういった文章の中に盛り込むか、あるいはまた予算要望するときに言ったほうがいいのか、その辺の何か今お考えがあれば、伺いたいと思います。

○委員長（中島賢治君） 財政部長。

○財政部長 今の要望の8の項目の①番のところなんですけれども、ここについては、きっちりと所要額を踏まえて、交付税については額の確保全体として申し上げていますので、今、委員がおっしゃられたことについても、こういった項目の中できっちりと措置するように述べていきたいと考えております。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

結局、交付税で後から臨時財政対策債については対応していただけるんですけれども、よく聞くと、職員の皆さん的手間がかかっていることもありますので、余計なことを各自治体にしていることも皆様方から訴えていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（中島賢治君） ほかになければ、本要望書につきましては御了承願います。

なお、この青本につきましては、例年11月頃に行います党派別要望運動を通じ要望されるとともに、幹事市の税財政関係特別委員長によりまして、衆議院、参議院の総務委員会に対して要望されることとなっておりますので、御承知おき願います。

以上で、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」についての調査を終了いたします。

それでは、説明員の方は御退室願います。御苦労さまでした。

[財政局退室、総合政策局入室]

千葉マリンスタジアム再整備について

○委員長（中島賢治君） 次に、千葉マリンスタジアム再整備を議題といたします。

再整備の基本構想の概要、国に対する財政支援の要望内容、直近の取組状況等について説明していただきます。

委員の皆様は、しおり4、資料4をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 総合政策局でございます。

案件の2番、千葉マリンスタジアム再整備につきまして御説明をさせていただきます。

冒頭、本議会におきまして、千葉マリンスタジアム基本計画策定に係る経費、こちらの補正予算を提出させていただきました。お認めいただきまして、本当にありがとうございました。この後、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、再整備の詳細につきまして、マリンスタジアム再整備担当部長より御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進部長。

○マリンスタジアム再整備推進担当部長 未来都市戦略部でございます。よろしくお願いします。

座って説明させていただきます。

初めに、資料4、千葉マリンスタジアム再整備に関する調査と記載しております資料の表紙を御覧ください。

本日御説明させていただく内容につきましては、先ほど委員長より御説明いただきました記載のとおり、3点について御説明させていただきます。

右下にページ番号が振ってございますので、まず1ページを御覧ください。

初めに、1点目の基本構想について概要を御説明させていただきます。

まず、1、新スタジアム再構築における方向性でございますが、新たなスタジアムは、JR幕張豊砂駅から約500メートル、徒歩約6分の場所に位置する幕張メッセ駐車場の一部、約11ヘクタールを建設予定地とし、屋外型スタジアムを想定してございます。

次に、2、スタジアム再整備を契機とした幕張新都心のまちづくりですが、新たなスタジアムは、幕張海浜公園や豊砂公園、浜田川沿いの緑地などと連携し、緑と水辺によるネットワークを軸に、スポーツ、文化をテーマとして新都心全体をつなぎ、これにより地域の回遊性や滞在快適性の向上を図るとともに、スタジアム建設予定地の都市公園化について千葉県と協議を進めてまいります。

また、幕張メッセ駐車場の代替機能として、右下の図面で代替駐車場予定地と記載してある場所、幕張海浜公園のGブロックを駐車場として整備することにつきましても千葉県と協議を重ねてまいります。

次に、右側の3、新たなスタジアムの姿ですが、市民の皆様が日常的に利用できる公共施設としての基本機能を備えるとともに、民間投資による拡張機能を誘導することで、365日楽しめるスタジアムを目指すこととしております。

概算事業費につきましては、ベース機能の整備費で約600億円と試算してございます。

次に、4、事業スキームですが、千葉ロッテマリーンズや民間事業者のノウハウや資金を活用し、拡張機能については独立採算による投資、運営を想定しており、ベース機能の一部についても、市が全てを負担するのではなく、スタジアムでの事業活動を通じた収益性を背景に民間からの投資を呼び込むなど、官民連携による整備運営を検討してまいりたいと考えております。

次に、5、想定スケジュールですが、今後は事業協力者の募集を経て、本市、千葉ロッテマリーンズ、事業協力者の3者による基本計画の検討を行い、事業実施の可否を判断した上で、実施することが決定された場合には、令和16年頃の開業を目指してまいります。

なお、ドーム化など市民球場としての機能を超える部分につきましては、民間投資による整備の可能性が生じた場合、その実現性について関係者と協議してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページを御覧ください。

2点目の国の施策及び予算に対する重点予防、いわゆる緑本における国への要望について御説明いたします。

関係省庁に対しましては、2つの要望事項を提出してございます。

1つ目は、スタジアム整備には非常に大きな財政負担が見込まれることから、事業を着実に推進するための財政措置を要望してございます。

3ページを御覧ください。

2つ目は、スタジアム整備は、プロ野球をはじめとするスポーツイベントや大規模な音楽フェスティバルなど、文化、産業の振興にも資する事業であることから、国による多角的な支援を求めております。

続きまして、4ページを御覧ください。

3点目の直近の取組状況について御説明いたします。

まず、パブリックコメント手続の結果についてですが、128名の方々から合計433件の貴重な御意見を頂戴しました。

意見を提出された方々の居住地や回答方法につきましては、4ページに記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

いただいた御意見をテーマ別に分類いたしましたところ、座席の間隔やトイレの数など施設整備に関する御意見が最も多く寄せられており、次いで気候変動への対応や雨天中止リスクの回避などを理由としたドーム化の御要望が多く見受けられております。

テーマ別の意見につきましては、6ページに詳細を記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、7ページを御覧ください。

次に、事業協力者の公募について御説明いたします。

まず、事業協力者とは、本市とともに基本計画の策定主体者となり、同計画策定後に本市及び千葉ロッテマリーンズとともにスタジアムの整備、運営を担う主体であり、本事業へ投資を行う1企業または1グループを想定してございます。

事業協力者には、企画、運営、地域連携、資金調達、この3つの観点から、これまでにない創造的な提案と積極的な参画を期待しており、官民が連携して持続可能で魅力あるスタジアムの実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。

事業協力者の公募に先立ちまして、本年6月より民間企業の参画意向や事業スキームなどに関する意見を把握するため、サウンディング型市場調査を実施してございます。今後は、この調査結果を踏まえ、公募開始に向けて準備を進めてまいります。

続きまして、サウンディング型市場調査の結果について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

サウンディング型市場調査には、42者の皆様に参加申込みをいただきまして、34者の方からアンケート調査に御回答をいただいております。

アンケート調査につきましては、10ページを御覧ください。

調査では、スタジアムの整備、運営、概算事業費、11ページに行きまして、事業スキーム、事業の進め方、まちづくりの視点、事業協力者公募、この5つの項目について御意見を伺っております。

主な意見としましては、民間の創意工夫と公共性の担保のバランスや、スタジアム単体ではなく、周辺地域を含めた都市機能との連携、事業協力者が基本計画策定後に事業実施者への移行が可能とする制度設計など、多岐にわたる貴重な御意見を頂戴してございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

最後に、基本計画策定の取組について御説明させていただきます。

基本計画の策定に当たりましては、3つの検討業務を予定してございます。

1点目は、左の下にございますけれども、新スタジアムの建築・設備計画を図面等により検討する技術的検討業務、2つ目は、技術的検討業務の結果を踏まえまして、整備費や収支見通し、事業手法の選定を行う事業化検討業務、3つ目は、右下にございます、スタジアム周辺の交通課題を検討する交通計画検討業務、以上の3つの検討業務を予定してございます。

これらの業務につきましては、千葉ロッテマリーンズ及び事業協力者と連携しながら着実に進めてまいりたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（中島賢治君） お聞きのとおりでございます。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。中村委員。

○委員（中村公江君） すみません。この資料以外に、参考資料も質問できるんですか。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進担当部長。

○マリンスタジアム再整備推進担当部長 基本構想の本編のことでございますか。大丈夫です。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） まず、最初に駐車場予定地として言われていた場所なんですけれども、これは今の時点では、多少の駐車場はあるけれども、いわゆるマウンテンバイクの対応もしていて、それを残してほしいとの意見もたしかパブリックコメントであったかと思うんですけれども、その辺りは、結構あそこは緑も豊かな場所で、結局、駐車場になってしまふと、その緑もなくなってしまうのかとは思うんですけれども、その辺りはどうですか。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

Gブロックと言われているところにつきましては、現在、芝生広場、駐車場、少年野球場、マウンテンバイクコースなどで構成されております。これにつきましては、今後どのような扱いにするかについて県と協議をしてまいりたいと考えております。あと、緑を残してほしいとの意見もいただいておりますので、そういったことも含めて検討、協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 内房だから、そんなに塩害がどこまであるか分かりませんけれども、車も止めたりするのにさびたり、いろいろなことを考えると、一定の緩衝材になる気はするので、その辺りはどうかと思いました。

それと、市は、初めのうちはドーム化をやると、市としては負担がすごくかかるから無理とのお話だったんですけども、結構、パブリックコメントも含めた意見の中では、ドーム化をぜひとのことや、この暑さでミスト対策云々とおっしゃっているけれども、これからもっと先だともっと暑くなつて、とてもではないけれども観戦できないと結構住民の方からも言われている状況の中で、負担が重くなることは確かなんですけれども、その辺りの、ただ造つても後悔がないような方向をどのように考えていくのか。あわせて、国に財政措置を求めるとなつていますけれども、果たしてその見通しはどのぐらい想定ができるものなのかをお聞かせいただ

けますか。

○委員長（中島賢治君） 推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

ドーム化に関しましては、多くの意見をいただいていることは承知しております。ただ、これまで一貫して申し上げているとおり、市税で賄うのではなく、民間の事業者によって投資があった場合は、ドーム化については否定するものではないことをお伝えしておりますので、その方向性で進めてまいりたいと考えております。ただ、民間事業からそういった提案があった場合は、それを否定するものではございません。

あと、国庫補助金の見通しなんですけども、これまでスタジアムやアリーナで国庫補助金を使われた事例がございますので、そういった事例をいろいろ勉強しながら、これから国へと交渉して、できるだけ国庫補助金を頂けるような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） できるだけとは、どのぐらいを想定しているんですか。それと、たしか広島市の市民球場を造るのは、今のように資材も物価もそれほど高騰していないなど、あそこは市民球場ということで建設費もかなり抑えられていると思うんですけども、これから先々また造ろうとすると、莫大な税金と、よほど民間が投資しない限り、なかなか簡単ではないと思うわけです。これを単体でする以外に、ほかも含めてかなり大規模な開発になっていくのかと思うんですけども、その辺りは、もともとは、たしか建て替えだけだったと思うんですが、それが何となくアミューズメント的な形で、よりレジャー施設的な方向に大分発展したかと思うんですけども、それはどこからそういう方向になっていったんですか。

○委員長（中島賢治君） 推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

まず、国庫補助金がどれぐらいかの御質問につきましては、現在まだ具体的な国との交渉はしておりますので現時点では申し上げられませんけども、ベース機能を今600億円と想定している中で、できるだけ市の負担が軽減されるような形で、民間事業者を含めて話し合いをしていきたいと考えております。

あと、広島のスタジアムにつきましても、大分、国からの補助金や寄附金、そういったところを充当して整備されたことを聞いておりますので、そういったところも勉強しながら、できるだけ市の負担の軽減が図られる形で進めていきたいと考えております。

レジャー施設のところにつきましては、基本的には拡張機能と言われている部分につきましては、民間事業者による投資、民間事業者による採算で行うものと考えております。私どもは、この基本構想をつくるに当たって、365日楽しめるスタジアムとうたっておりませんけども、そういったことをうたうためには、民間施設の拡張機能が必須であると考えております。ベース機能と拡張機能を併せた一つのスタジアムと考え基本構想としたところでございます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 若干、今のお話に補足をさせていただきます。

野球をやっている日にちと、あとコンサートなどで使っている日にち、合わせましても365日を当然埋め切ることはできないわけであって、事業者サイドからすれば、その中で、できる

だけ多くの人に来ていただいて、その部分で経済活動も行っていただくと。。そうしたものを求めながら、今回の事業の肝は官民連携をいかにやっていくのか、民間サイドにもどれだけ投資をいただくのかの部分が非常に大きなものになってきますので、そうした部分で組合せをしていく。この考え方は我々だけが別に取っているわけではなくて、国のほうでもスポーツコンプレックスの考え方の中で、そうしたものをまちづくりの中で使っていきましょう、つくっていきましょうという方向性、トレンドがありますので、そうしたものを見据えながら我々としても取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） これを進めようとしていたら、今でもメッセに結構人が来たときは交通渋滞、それとイオンも、前よりは大分減ったと思うけれども、それでも土日も含めたところでは結構交通渋滞、そういうものもあるのかと思うんです。確かに幕張豊砂駅から500メートルだったら、前と比べると車で来るよりは電車で来て対応するのが近くなるから、前のようにピストン輸送で云々よりは違ってくる可能性はあるとは思います。

でも、一般的に車で、家族で来ることを想定した場合には、受皿としてやりますと言った割に、駐車場の点では、今まで結構、そういうイベント場は駐車場になろうとしていた場所があったけれども、今度はそこをなくして、それで、もともとあった場所についての扱いは、例えば、もっと駐車場的な扱いにもなったりするんですか。それとも、何か代替施設なんですか。その辺りはどうなっていくんですか。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

駐車場の台数につきましては、これから協議、検討していきたいと考えておりますと、できるだけ、幕張豊砂駅から至近距離に今回立地することになりますので、皆様には公共交通を使っていただきたいとは考えております。ただ、そうはいっても車利用する方はいらっしゃると思っておりますので、その中でどれぐらいの駐車台数が必要なのかも含めて、今年度、基本計画の策定業務につきまして議会で御承認いただきました委託業務の中で交通計画検討もございます。交通量調査を行った上で、どれぐらいの駐車場が必要なのか、どれぐらいの車が見込まれるのかも含めて検討していきたいと考えております。

現スタジアムの跡地につきましては、基本的には千葉県から土地を借りて設置許可をいただいて設置しておりますので、今の使用用途の目的が達成されれば、原則、原状回復をして千葉県にお返しすることが原則となります。その後の利用につきましては、千葉県と協議をしていかなければならぬと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 中村委員。

○委員（中村公江君） 分かりました。市民側からは建て替えへの期待もある一方、ここに莫大な税金を使う必要が本当にあるのか、そういう声も両方あるかと思っているので、私たちとしては単純に推進の立場はし切れないことだけを表明して、終わります。

○委員長（中島賢治君） ほかに。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それでは、一問一答でお願いします。

参考資料の事業実現に向けて、事業スキームの考え方の表の一覧表が出ているんですけども、この中で事業手法は1から6を考えているとお示しいただいているんですけども、その理由はどういったものがあるのか、伺います。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 事業スキームの考え方、これは令和5年7月に公表した基礎調査の中で示した一覧表でございます。そのときには、9つの手法について提案させていただいております。その中で、7、8、9の部分につきましては、民設、民間が設置する事業手法でございます。これまで事業者ヒアリングをした中で、民設事業者、民間事業者が自ら設置して、自ら投資して回収するスキームが、そういう意欲のある民間事業者とのヒアリング結果が得られませんでしたので、今回、1から6の民設の部分を除いた形で基本構想として公表させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

この1から6の中では、どれにするかは今後の検討材料で、今の段階では出ていないと。分かりました。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、やはり税収の関係も気になるところでございますが、今、マリンスタジアムのほうから千葉市に対して、どの程度のお金をどんな形で頂いているのかをお尋ねしたいです。

○委員長（中島賢治君） 公園管理運営調整担当課長。

○公園管理運営調整担当課長 公園管理課でございます。

現在のマリンスタジアムに関しましては、指定管理者が株式会社千葉ロッテマリーンズになっておりまして、そちらのほうから市に対しまして、主に施設の利用料としまして、令和6年度ですと約3億6,000万円を納付いただいております。

以上です。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

次に、大体このマリンスタジアムの再整備によって、1兆円少しの経済効果があるとも伺っているんですが、このマリンスタジアムを整備することによってどれほどの税収になってくるのかの見通しのようなものがあったら、伺いたいです。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 本市への税収効果ですけれども、施設整備期間と運営期間、30年間の合計で約145億円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

600億円のお金をして、でもマリンスタジアム自体、再整備をされたものの中から145億円と今伺いましたけれども、現状と比べるとかなり改善もできるかと思いますし、それからもともと私は千葉市が100%、マリンスタジアムの再整備をすると自分では勝手に思っていたんで

すけれども、エスコンフィールドのほうを、600億円で全額、民間、民設と聞いてしまいますと、どうなのかという思いもあったんですけれども、市民球場としての役割は非常に大きいものがありますし、ロッテファンも非常に多くいますので、ぜひ今後ともこの取組を進めていっていただきたいと思います。

あと、やはり何といつても、先ほど税収見通しを伺ったんですけれども、145億円と聞きましたが、これはスタジアムの利用料と、それから周りの附帯設備、民間の方が、自分たちはこういうことをやりたいから、出資するから、そこを使わせてくれ、こういうことをやりたいという、その税収も含まれてのことなのか、それはまた別なのか、その辺のお考えを伺います。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

今申し上げました145億円につきましては、スタジアムの税収効果でございますので、それに付随する民間事業者が投資する拡張機能の部分については含まれてはおりません。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

その意味で、今の御答弁からすると、税収面でも期待を持っていけると思いますので、市民の切なる願いのこのマリンスタジアムを使い勝手のいいものに、いろいろとこういうものにしてくれ、ああいうものにしてくれとのことで、かなり要望も出ていると思います。その要望に沿ってスタジアムが建築されるようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員長（中島賢治君） ほかに。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 一問一答でお伺いします。

まず、今回のスタジアムの建設に向けて緑本で要望を出されて、国への財政支援といいますか、要望を出されると御説明があったんですけれども、これを読むと、国の方で、こういうスタジアムを建設するときの何か補助金の枠があるよりも、この3ページの括弧に書いてあるような内閣府が出している経済財政の運営と改革の基本方針2024において、スポーツコンプレックスの推進を言及していると。この辺をトリガーにして、千葉市としてもこういう取組をやっていくので、ぜひ応援してくださいとの趣旨での財政支援をお願いしているということでおろしいでしょうか。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

今あるスポーツ施設なんですけれども、するスポーツと見るスポーツがあると私どもは認識しております、するスポーツに必要な部分につきましては、社会資本整備総合交付金や防災安全交付金、あと都市構造再編集中支援事業、こういった既存の補助金を国から支援していただきたいと思っております。それだけではなくて、見るスポーツの部分についても必要な部分、こういったところについて多角的な支援をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 その背景でございますけれども、スポーツは、するスポーツと見るスポーツ

を併せまして、かなり多くの、千葉市でいえば市民の皆さん、国でいえば国民の皆さんが関わられているんだろうと思っています。こうしたものを、広い文脈では地方創生の中でどう生かしていくかを、恐らくは、国はスポーツコンプレックスの考え方を経済産業省、あるいはスポーツ庁などと一緒に考え出していることは、多分それが背景にあるんだろうと思っております。

そうすると、これは我々の市だけではなくて、様々なところでアリーナ建設を行ったり、スポーツを核にして、スポーツは健康にもつながりますし、いろいろな波及効果がありますので、こうしたものを見込みながら国が取り組もうとしているわけですので、我々はそこに少し加味をして、補助金だけではないと思っています。民間投資に対する税制的な優遇であったり、こうした部分を含めて、いろいろな部分で国としても支援していただきたい。そういうものが背景になって、我々はこの要望を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君）　酒井委員。

○委員（酒井伸二君）　ありがとうございます。

今、総合政策局長のほうから追加でお話があったところに関連するんですけども、昨年ちょうど代表質問でもスタジアム・アリーナ改革というスポーツ庁の取組を御紹介させていただきながら、こちらのほうは2017年なので今から8年ぐらい前になるんですけども、成長戦略、未来都市戦略2017の中で、このスタジアム・アリーナ改革を国のほうでうたって、このスタジアム、アリーナを、2025年までに20か所を目標に整備すると。全国でも、この数年間でも相当こういったスタジアム、アリーナを通して地域活性化を図っていこうと複合施設の建設が全国的にも進んできて、今ここで千葉市がいよいよマリンスタジアムでやろうという流れになっていっていると思っています。

このスタジアム・アリーナ改革は、国のはうは2025年を目指してやってきて、今はなくなってしまっているのか、これはしっかりと継承されて先ほどのテーマとリンクしているのか、そこをしっかりと当局としてきちんと捉まえて、使えるものは使ったほうがいいのではないかと、そういう意味で聞いているんですけども、もう一度確認をさせてください。

○委員長（中島賢治君）　マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長　スタジアム・アリーナ改革につきましては、スポーツ庁のほうで公表されておりまして、今、先ほど局長のほうから話があったように、スポーツコンプレックスの形で踏襲されておりますので、こういった考えを踏まえて、国に対して補助金の要望等、千葉市にとって支援制度が使えるような形で要望していきたいと考えております。

○委員長（中島賢治君）　マリンスタジアム再整備推進担当部長。

○マリンスタジアム再整備推進担当部長　少し補足させていただきます。

今、委員がおっしゃっていました2025年度までに20拠点というものにつきましては、まず令和7年度、今年度、国は募集をしています。既に選ばれているのが、令和6年度末で19の地域が選ばれております。それ以外に、実は構想・計画段階で2地域が選ばれていますが、国としては、この2地域は、構想・計画段階については対象外ですので、令和6年度末では20のうち19が選ばれております。今年度も募集をしています。ただ、令和8年度以降につきましては、国のはうではまだ未定と、検討中と言っていますので、今後、引き続き国の動向は注視してまいりたいと思っています。

加えまして、選ばれますと、補助金がつくことはなく、国のはうでは文部科学省、経済産業省が、この地域でこういうアリーナをやっていると広くPRをしてくれると。それは我々にとっても、もし今後手を挙げれば、可能性があれば非常にメリットになると思っていますし、助金のつき具合につきましても、国としてはある程度の支援をしていただけるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君）　酒井委員。

○委員（酒井伸二君）　ありがとうございます。

ぜひその辺も情報を追いかけながら、使えるものは使っていただいてと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、2つ目が、パブリックコメントのお話を今回御報告いただいたんですけども、このパブリックコメントは、いろいろな意見が出たんですけども、所管課としてはどう総括されていますか。結構いい意見をいただいたり、思ったよりここなんだというような、どう総括して、何か現段階でこういう部分をしっかりと生かすポイントになるようなものがあれば、コメントをいただきたいと思います。

○委員長（中島賢治君）　マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長　マリンスタジアム再整備推進課でございます。

今、委員の御発言のとおり、様々な数多くの多様な意見をいただいているところでございます。所管課としましては、皆さんにマリンスタジアム、千葉ロッテマリーンズを愛していただいていると感じたところでございます。あと、トイレや座席の間隔、女子トイレの数、車椅子など、そういった反映させなければならないところも数多くいただいております。全てを反映するのは難しいとは思っておりますけれども、皆様の貴重ないだいた意見を可能な限り反映させて、今後の計画に生かしていきたいと考えております。

ドーム化の話も多くいただいております。千葉市としては、屋外型が優位的であるということで基本構想を公表させていただいておりますけれども、それに対してドーム化の意見を数多くいただいたところでございますので、ドーム化に関しては、民間事業者が投資する分については否定しませんと、改めて基本構想案から基本構想を策定するときに追記させていただきましたけれども、これにつきましても、そういった民間事業者の可能性があれば、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君）　酒井委員。

○委員（酒井伸二君）　ありがとうございます。

そういうきっちとした総括をしていただいて、市民の思い、そういったものをしっかりと飲み取って次に生かしていくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

最後の質問になりますけれども、今回、代表質疑のほうでも触れさせていただいたんですけども、マリンスタジアムを建設される幕張周辺は、幕張メッセというコンベンションセンターがあり、今回、アルティーリ千葉の新アリーナもできると。さらに、JFA夢フィールドがある。特にアルティーリ千葉の新アリーナも、同じようなコンセプトでアリーナを整備されることになりますので、この辺りのそれぞれの位置づけや、すみ分け、効果を最大化させる連携

を本来はしていかなければいけないんだろうと。そういう意味では、幕張新都心、あの辺全体を、マリンスタジアム単体だけではなくて、全体感に立って進めていかなければいけないと思っているんですけれども、その辺りの取組についてコメントを最後にいただきたいと思います。

○委員長（中島賢治君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 未来都市部長です。

幕張新都心の今ハード整備がいろいろ進んで、B地区も含めて、幕張海浜公園A地区、B地区、あとは今回のマリンスタジアム、あとは既存のマリンスタジアムは当然ですけれども、このような形でいろいろなハード整備が進んでいきますので、これに合わせてその価値が最大化できるような取組も進めていく必要があると考えております。

具体的に言いますと、今現状、今年度、来年度にかけまして、センター地区と業務研究地区、こちらも含めた幕張新都心の在り方基本方針を検討していくことになっておりますので、幕張新都心に来街者が来る、まちの人たちが働きやすいなど、そういった価値の観点からもまちづくりは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） では、時間ですので、まとめてください。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございました。

他県からすると、幕張市というのがあるのではないかというぐらい幕張のブランドはあります、こういった建設投資でまた一層ブランド力をしっかりと上げていける取組に期待しておりますことを申し上げて、終わります。

○委員長（中島賢治君） ほかに。三須委員。

○委員（三須和夫君） マリンスタジアムの跡地のことでいろいろ話があったけれども、私は陸上競技場を造ったらどうかと。これは県との話合いだと思うんだけれども、そういうことをひとつ強くお願いしておきます。

○委員長（中島賢治君） 要望ですね。ほかに。段木委員。

○委員（段木和彦君） すみません。私も要望に近いんですけれども、取組状況の中で、今、サウンディング型市場調査が終わって、これから基本計画を検討していかれる中で、一番最後に業務内容について、事業化検討、技術的検討、交通計画検討とありますが、交通計画の中で、交通量調査はするでしょうし、皆さんも多分分かり切っていることだと思うんですけども、駐車場もあるんですけども、ほかの都市に行きますと、こういったスタジアム、アリーナに行くのに公共交通に関してすごく便利になっているものですから、やはりそういうところを、脱炭素の考え方も含めまして、ぜひそれを検討の中に入れていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） ほかに。石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 一問一答です。よろしくお願いします。

これは新しい球場ということで、今、検討していただいているようですけれども、今の球場から潮風が大分心配されながら、それに対する対応はしてきたけれども、今回も同じような距離で、500メートルしか離れてないということだけれども、新しい球場はどのように塩害対策を探っていくのか。逆を言うと、今の球場における整備費は、当初掲げたよりも塩害、その他

でかなりの費用を要してきていると思うんです。ですから、それが海から今度は少し内陸部に来たからといつても、この海風の対策に対してどのようなものをまず取っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

現時点では具体的な塩害対策までの検討はしておりませんけれども、当然、海から近い場所にはなりますので、今後の基本計画策定の中で、潮風や塩害に対する対策、あと今後のメンテナンスによってスタジアムの使える期間は大分変わるとと思いますので、そういうことも含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中島賢治君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） 今の答弁は少し残念なんだけれども、そういうことで対策を立てていただけますとございます。

もう一つは、次は、アンケートにもあるけれども、あそこ以外は検討の地がなかったのかと。要するに塩害や、天気の日でも中止になるのはあの球場ぐらいです。あそここの風が入ることによって、できないことがあったなんだけれども、その他の地区については検討した経緯があるんですか。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアムの改築か新設かで、新設の場所につきましては、既に今のマリンスタジアムが幕張新都心の中で地域資源として皆様に認められて十分使われているということがありますので、幕張新都市の中で検討したところでございます。ただ、幕張新都心以外についても可能性について、交通アクセスなどを含めて検討したところではございますけれども、幕張新都心の中で建て替えを検討すると至った経緯でございます。

○委員長（中島賢治君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） そういうことがありながらも、私から見てありきたりの幕張だと。土地やその他が面倒くさいから、幕張新都心という新しいまちづくりの構想の中の一つとしてこれが使えるとの思いで、あの地になったのかと疑うような話になりますが。ひとつ、あそこに決めた以上は、決めたなりの成果を十分に出していただきたい。

今、各地区で野球場を造っています。広島市も市民球場は、駅の近くに歩いて通える、いつもテレビを見るとファンがあの道路をずっと行って野球場に行くのが広島球場の一つの特徴です。それから、また新幹線から見える。ナゴヤ球場にしても、一つのPRで新幹線の中からも球場の中が見えることをそれぞれ想定しながらやっている。日本ハムファイターズは、結局、市営球場から自分たちの自社で、北広島市に土地を買って新しい球場を造ったと。先ほどあつたように、野球場だけだと年間七十何試合しか使わないから、その他、一般市民が来ていただける遊びを持ったような総合的な施設を造っています。

今、千葉市の幕張の構想については、そんなに敷地があるわけではないから、限られた敷地の中で、今ここにうたってあるホテルなど、そういうのを建てるといつても非常に限定されたものになるのではないかと。うたっていることは結構なんですかけれども、幕張新都市のホテル分がどのぐらいの稼働率で、どのような営業になっているかは、これは私より皆さん方のほう

がよく知っていると思うんです。それらを、野球場に来るお客様を宿泊客として募集を取るのは厳しいのではないかと思うわけです。

365日使うことになっているんだけれども、要するに野球の試合は、ホームタウンでやるのは大体75試合ぐらい、あとは出てやりますので。そうなってくると、あとの200日近い日数をどのようなものをやるのかと。コンサートがあそこでやって成功した事例はあるけれども、コンサートをやるにしても、前後1週間ぐらいはキープしなくては駄目なので、それらをよく事業協力者に理解していただきながらやっていただきたいと思うんだけれども、やった以上は成功してもらわなければ困るわけです。

悪い言葉で言うならば、日ハムは大谷や有名な選手をアメリカに買っていただいたから、自社資金が少なくてできたような話になっている。だけれども、ロッテの場合はそういう選手がないし、では企業がどれだけのものを持ってやっていただけるか。私的にいえば3分の1ずつ、市が3分の1、ロッテが3分の1、協力事業者が3分の1、できれば千葉市の分をもっと減額できるような、少額でやっていただける。そして、そのお返しは何だといったら、市民が野球場に足を運んで見ていただけるというような観点のものを、その辺のところはどうですか。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

今、600億円と言っている事業費の負担割合については、まだ決まっていないところでございますが、今後、事業協力者を募集して、マリーンズと事業協力者と千葉市の3者で基本計画を策定していく中で事業実施判断をしてまいりますので、その事業実施判断をする過程の中で負担割合が定まるものだと考えております。

○委員長（中島賢治君） 総合政策局長。

○総合政策局長 マリンスタジアム再構築に当たって、今、幕張新都心に既に野球以外でもいろいろな用途でいらっしゃっている方がいっぱいいらっしゃいます。メッセにいらっしゃっていたり、あるいはほかの商業施設に来ていただいたり、あるいはこれからはアルティーリアリーナだったり、いろいろな部分でいらっしゃっていただけるような素養がもう既に出来上がっています。

そうした中で、幕張新都心の弱みが、滞在快適性が薄い、あと回遊がどうしてもできない、そういう課題があったと思っています。したものを別にこれで一挙に解決するわけではないですけれども、もう一つ、新しいマリンスタジアムと、その周辺に集客的な施設も重ねながら、できるだけ人を引っ張ってきて。それをやることで、残りの日にち、野球をやっているとき、コンサートをやっているとき、その準備をしているとき以外の日にちにも来ていただけるような、そういう仕組みをつくらなければ、今、委員御指摘のような状況に陥ってしまいます。

そして、試合をやってない日でも、どうやってロッテ自体も稼ぐのかは多分テーマになってくると思いますので、これは事業協力者であったり、ロッテであったり、そして我々の中でもしっかりとどういうものが一番お金に、お金になるのだろうかというのもおかしいですけれども、にぎやかな状況をつくっていけるのか、恒常に人を寄せることができるのはしっかりと検討して取り組んでいきたいと。我々も巨額な投資は十分分かっておりましますし、それに見合うような効果を発揮できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

○委員長（中島賢治君） 石橋委員。

○委員（石橋 毅君） ありがとうございます。今、言ったものが実現できるように、ぜひお願いします。

これは私ごとになりますけれども、後楽園球場は、なぜあれだけ人が来るかというと、我々が見に行っても、午前中は銀座で遊んで、野球を見て、一杯やって帰ってくると。だけれども、今のマリンスタジアムについては、そういう付加価値的なものが、ないと言ったら限定してしまいますけれども、非常に少ないと。ただ野球を見て帰ってくると。

それが、今回の新しい球場の敷地に行くと、そういうことがうたわれているので、要するに付加価値について、千葉市以外の、東京のほうから野球を見に来る人たちを引きつけるようなをやっていただきないと、この500億円、600億円、下手すると人件費など、そういうものの高騰で開設までのものが700億円を超えるかも分からないと。そういう面を回収する。参加する企業に、そういう面でいい案を持って参加していただいて、やる以上は成功に持っていくていただくようにぜひお願いして、終わります。

○委員長（中島賢治君） ほかにございますか。米持委員。

○委員（米持克彦君） 一問一答でお願いします。

確認で、指定管理制度でやるんですか。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

今後の管理運営手法につきましては、これから事業協力者を求めて決めていくものだと考えておりますので、現時点では決まっておりません。

○委員長（中島賢治君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） くれぐれも経営方針は気をつけてもらいたいと思います。私は、千葉市には指定管理者制度を統制する能力はないと見ておりますから、してやられないように。

ロッテは、優勝したら選手の報酬が高くなるので困るといううわさがあるんです。ロッテは、要は自分のところがやっていればいいと。やっている形態だけ見せればいい、もうかる必要はないと。そういうことを言われているわけですから。必ず金が千葉市に入ることを保証できるんですか。

○委員長（中島賢治君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 千葉ロッテマリーンズにつきましては、優勝したくない話は聞いてはおりませんけれども、私どもは千葉ロッテマリーンズを応援してまいりたいと考えております。

今のスキームでも、行政財産の目的外使用料の形で千葉市に千葉ロッテマリーンズからお金が入るような仕組みになっております。今後どういった形で千葉市にお金が還元されるような形になるかは、これから定めることになりますけれども、そういったことも含めて検討していきたいと考えております。

○委員長（中島賢治君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうしましたら、ロッテの事務所をきちんと設けさせたほうがいいと思いますよ。税金を確実に取らなければ駄目だから。いわゆるロッテにやられる可能性がありますから。だから、事務所は必ず千葉市がつくらることで、税収を確実に取っていく方法を探ったほうがいいと思っております。

以上です。

○委員長（中島賢治君） ほかに御発言がなければ、以上で千葉マリンスタジアム再整備についての調査を終了いたします。

それでは、説明員の方は御退室ください。御苦労さまでした。

[総合政策局退室]

党派別要望運動に係る千葉市の重点要望事項について

○委員長（中島賢治君） 次に、党派別要望運動に係る千葉市の重点要望事項について御協議願います。

党派別要望運動は、他の指定都市と共同で、党派に所属されている委員が所属政党に対して、先ほど御協議いただいた青本とともに、各市で個別の要望事項がある場合には、それを併せて要望するものでございます。

この要望事項の選定方法につきましては、7月に開催した委員会において、各会派に緑本の要望項目のうち、重点要望にふさわしいと考える項目を書面により提出いただき、全会派が一致した項目を本市の重点要望事項とすること。

また、党派別要望運動は、所属政党に対するものでありますので、全会派が一致とならなかった要望事項につきましては、各会派の個別の要望事項として要望するか否かを御判断いただくことで了承をいただいております。

委員の皆様は、しおり5、資料5をお開けください。

各会派から御提出いただきました調査票を集計した結果、資料の黄色が塗られた16項目が全会派一致となりました。

このため、当該項目を本市の重点要望事項として決定いたしますので、御了承願います。

なお、各会派選定項目のうち、全会派一致とならなかった項目につきまして、個別の要望事項として要望を行う場合は、明日、10月1日の正午までに事務局まで御連絡をお願いいたします。

要望運動の日程につきましては、例年11月中旬頃に行われておりますが、今後、幹事市において各党派と日程調整が行われますので、決定され次第、御連絡いたします。

以上で、党派別要望運動に係る千葉市の重点要望事項についての協議を終了いたします。

「令和9年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」に係る意見提出について

○委員長（中島賢治君） 最後に、令和9年度青本策定に係る意見提出についてですが、各会派からの提出はございませんでしたので、報告いたします。

以上で、大都市制度調査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたりまして御審議、ありがとうございました。

お疲れさまでした。

午前11時32分散会